

## 令和7年度 第6回市長タウンミーティング 概要

○ 日 時：令和7年10月26日（日）午後3時～4時30分

○ 場 所：秩父市福祉女性会館 1階 集会室

○ テーマ：財政状況

○ 参加者：41人

○ 意見交換（主な内容）

発言者1：基金を積み立てている原資は何ですか。また、秩父市は豊かと言えるのですか。

担当回答：原資は前年度の歳入と歳出の差額である「繰越金」がメインとなっています。豊かと言える状況かどうか難しいですが、現状は基金に積むことができています。

発言者2：物価高騰対策について、今年の夏も気温が高くて熱中症患者が多くたと思います。その一方で、物価高騰の影響により電気代がすごく高いです。

冬になるにつれてエアコンなどを利用することになりますが、家計支援の一環として、電気代とエアコン購入補助を早急に進めていただきたいと思います。

市長回答：物価高騰対策に伴う家計支援として、この夏は国からの臨時交付金を受けてお米券を配布しました。財源も限られていますが、今後も対策を考えていきたいと思います。

発言者3：市立病院の建設を早急に進めたいという構想がありますが、建設には病院本体だけではなく、様々な医療機器の整備にもお金がかかります。いつ頃の予算を考えていますか。

担当回答：病院建設の内容にもよるため、予算の時期についてはこれから検討していくことになります。市立病院事業会計とも関係してきますが、補助金等を活用して予算編成を行うことになると思われます。

発言者4：3点お聞きします。

①今、灯油が高いです。灯油を配布するといった助成をしてほしいです。

②聖地公園のトイレが、お彼岸などでお墓参りが多いとき、いっぱいになってしまっています。聖地公園のトイレを増やしてほしいです。

③市報を見て福祉女性会館の貸し出しを終了することを知りました。他

の公共施設も古くなっていく一方ですが、今後はどうなっていくのでしょうか。

市長回答：①灯油のみならず物価高騰対策に対する支援について、なるべく多くの方が支援を受けられるように、国の動向も見ながら検討していきます。

②ご意見として承ります。

担当回答：③それぞれの施設について、長く使うのか解体するのかといった計画を立てて、今後どのようにしていくか検討しているところです。

市長回答：③補足ですが、人口減少や財政状況を見ると、公共施設を現状の量のまま維持していくのは難しいことです。解体や機能の複合化を進めて、秩父市に見合った施設の量にしていきたいと思います。

発言者 5：3点お聞きします。

①今後、どのような分野で財源を増やしていくのですか。

②災害の時には、予算はどのように作られるのですか。

③戦争などの有事の際には、秩父市の財政はどうなってしまうのでしょうか。

担当回答：①手っ取り早く増やす方法は無いため、歳入に見合った歳出規模することが大事だと考えています。

②大規模な災害の時には、国から認定されれば補助を受けることができます。小規模な災害の際には、既存の予算から捻出するほか、市債の発行をして、財源を確保します。

③住民の皆様の命を守るための予算となることが想定されます。申し訳ありませんが、現時点では申し上げることができません。

発言者 5：ハイパーインフレが起きた際はどうなりますか。

担当回答：秩父市だけの問題ではなくなるので、国や県から何らかの動向を見ることがあります。

発言者 4：福祉女性会館にはシルバーパートナーセンターの事務所が入っていますが、それは今後どうなりますか。

市長回答：来年度中の移転に向けて、移転先を検討中です。

発言者 6：歳入で「諸収入」という用語がありますが、具体的にはどういったものでしょうか。

担当回答：収入の性質によりどの区分にも分けられない細かいものが「諸収入」となります。内容としては、公衆電話の利用料収入や複写機の実費収入などがあります。

発言者 7：市内には空き家が多くあるのでその有効活用と、働いている方の人口を増やせば、お金が集められると考えます。

市長回答：まさにそのとおりです。人口が減少すれば当然税収が減ってきます。もっとも重要なポイントとして、生産年齢人口を増やすことが大事だと考えます。そのために、市としては移住政策や定住自立圏構想に基づく政策などを行っています。こういった政策は、最終的には市の財政状況を良くするための手立てになると考えています。

発言者8：秩父市は合併特例債を活用していたと聞きました。合併特例債について教えてください。

担当回答：合併特例債は合併してから15年度の間活用していました。地方債であるため、「市債」として歳入していました。

市長回答：合併特例債は有利な地方債で、対象経費の95%を借り入れることができます、借り入れた後も元利償還金の70%程度を地方交付税により措置してくれています。

発言者9：ふるさと納税の取り組みについて教えてください。

担当回答：ふるさと納税は秩父市に対する「寄附金」であり、秩父市に関心のある方・応援したい方に行っていただいています。令和6年度決算では約2億円のふるさと納税がありました。また、リピーター対策として返礼品の事業者の想いを伝えるニュースレターもはじめました。今後も秩父市に関心や応援をしていただけるよう、取り組みを広く発信して、ふるさと納税の規模を広げていきたいです。

発言者4：エアコン購入費の補助について、助成の方法や対象者について検討してほしいです。

市長回答：生活支援の一つとして考えられます。今後も対策を考えたいと思います。